

## 2024年診療報酬改定に伴う加算に係る掲示について

2024年6月1日より診療報酬の改訂につき、窓口負担が変更となります。

- **明細書発行体制等加算について**

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

- **医療情報取得加算について**

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

- **一般名処方加算について**

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

- **医療 DX 推進体制整備加算について**

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証の利用についてお声がけ・ポスター掲示を行い、利用しやすい環境を整備しています。
- ・ 電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に関しては、当該サービスの対応待ちです。

- **外来後発医薬品使用体制加算について**

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数の変更などの処方変更に関して適切な対応を行います。